

平成26年11月 天理市自立支援協議会全体会

平成26年11月19日(水)午後1時30分～ 午後3時30分
天理市役所 5階 533会議室

<議題>

1. あいさつ
2. 障害者相談支援活動報告(平成26年5月～平成26年10月分)
3. 平成26年度各専門部会の中間活動方針
4. その他

<連絡先:事務局>

天理市健康福祉部社会福祉課障害福祉係

〒632-8555

天理市川原城町605

TEL:0743-63-1001 FAX:0743-63-5378

ホームページ <http://www.city.tenri.nara.jp/>

1. はじめに

天理市自立支援協議会とは・・・

「障害のある人が安心して生活できる地域をつくる」という目標を持つ人達が集って、どう支援していくのかを考える場です。参加者が常に目的意識を持ち実効性のあるものを目指して気持ちを一つにして取り組んでいます。

天理市自立支援協議会のしくみ

天理市自立支援協議会は、障害のある当事者とさまざまな部門で障害のある人を地域で支える実務関係者で構成され、情報共有や地域課題の解決に向けて話し合っています。

- ① 全体会・・・課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。
- ② 運営委員会・・・全体会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。
- ③ 調整会議・・・相談支援の内容報告、地域課題の発見
- ④ 専門部会(必要に応じて随時開催)・・・課題解決に向けて具体的な施策を考える。
- ⑤ 事務局・・・障害者相談支援センター、天理市社会福祉課障害福祉係

2 障害者相談支援活動報告(平成26年2月～平成26年4月分)

① 支援内容別件数

H25. 10～H26. 1	10月	11月	12月	1月	合計
訪問	33	27	34	25	119
来所相談	25	29	31	29	114
同行	5	4	6	12	27
電話相談	80	57	50	45	232
電子メール	0	0	0	0	0
個別支援会議	9	5	7	11	32
関係機関	30	33	51	49	163
その他	0	0	0	2	2
計	182	155	179	173	689

② ニーズ別件数

H25. 10～H26. 1	10月	11月	12月	1月	合計
	延べ回数	延べ回数	延べ回数	述べ回数	
福祉サービスの利用等に関する支援	46	52	65	53	216
障害や病状の理解に関する支援	29	16	12	15	72
健康・医療に関する支援	31	45	53	34	163
不安の解消・情緒安定に関する支援	14	23	15	32	84
保育・教育に関する支援	1	0	0	0	1
家族関係・人間関係に関する支援	3	5	6	3	17
家計・経済に関する支援	16	6	23	9	54
生活技術に関する支援	21	18	15	19	73
就労に関する支援	2	4	5	7	18
社会参加・余暇活動に関する支援	2	3	1	0	6
権利擁護に関する支援	4	2	2	9	17
その他	14	3	17	11	45
計	183	177	214	192	766

③ 障害別延人数

H25. 10～H26. 1	10月	11月	12月	1月	合計	
身体	肢体	1	3	4	3	11
	視覚	1	0	0	0	1
	聴覚・言語	4	1	1	4	10
	内部	0	0	0	2	2
重症心身障害	2	3	1	4	10	
知的	21	16	21	13	71	
精神	121	134	170	159	584	
発達	17	11	0	0	28	
高次脳機能	0	0	0	0	0	
難病	10	9	12	5	36	
その他	3	0	2	1	6	
計	180	177	211	191	759	

相談傾向について（H26. 5～H26. 10）

新規・継続相談利用者の年齢層としては、20代～70代と幅広い。新規の相談のケースの特徴としては、30代～40代で、発達障害と統合失調症性陽性症状の重複等が認められるケースや解離性障害、気分障害圏の相談があった。市障害福祉係からの紹介ケースや両親等家族からの相談に来られる場合が多かった。相談内容としては、「居宅での生活を中心に家族関係・対人関係の難しさから自宅引きこもりがちになっている状況で、今後の生活を考えた時に病状や日中活動について相談したい」という内容。

症状の変化や病気そのものの受容の難しさから、医療中断や服薬の中断、ともなって通院医療機関を複数回に渡り転院を繰り返すなど、安定且つ継続的な治療や症状の改善が図られにくい傾向がうかがえる。また、家族や周囲の関係者においても本人のしんどさや病状がわかりにくく、困っているという場合も多い。

相談においては今までの生活歴や既往歴、生活状況、知人や友人、家族や支援者との関係性などを確認し、病状のなみ（気分の変化やストレスにともなう生活のしづらさ）を看ながら、継続治療の必要性の助言、医療勧奨、服薬指導など適切な治療につなぐように心がけた。

生活場面においては、精神症状（特に精神病性の症状）によるしんどさの他にも、コミュニケーションのむずかしさや感情コントロールのむずかしさが生活のしづらさとなっている方も多く、面談や訪問での相談のなかで、困難が生じた際の事実確認や解釈・理解の方法の修正や助言等を行ない、今後の生活目標と課題を整理することで、本人自身の特性を振りかえるとともに、本人自身のできる工夫の仕方や必要な援助について助言を行なった。

病気の症状の波や生活のしづらさに関する相談とともに、制度・サービスの手続き支援などのサービス調整、伴っての支援関係機関との連絡調整、年金申請などの権利擁護の支援など、面談や訪問や電話相談など、相談の内容も必要とされる支援も多様化している。本人の病状や精神障害の特性に応じた関わりや支援には多くの時間や専門的配慮が必要となっている。相談支援体制（人的・環境設備面）の拡充が求められる。

天理市内においても、福祉サービスや通所施設を利用できている当事者の方は少数で、多くの精神障害のある方は、病気の症状やそこからくる生活障害から自ら相談や支援に繋がっていく事が難しい。またその家族としても、当事者本人の生活のしづらさに日々関わる中で困っている状況があり、家族として相談しづらく、サポートを求めにくい状況もある。市内に精神障害を主な対象とした事業所も限られており、市内南部や山間部に住んでおられる当事者・家族にとっては交通の便など、物理的な問題から日中活動や相談の支援を使いにくいという課題が想定される。

より精神障害のある当事者とその家族の身近な生活圏域に届けられるよう、居場所や日中活動場所と相談機能の拡充が必要であると考え。（こもれば泉水）

相談傾向について（H26. 5～H26. 10）

障害福祉サービス事業所からの退所及び退院支援について。グループホーム・ケアホーム利用中に症状が悪化し、事業所内で問題行動のため入院したり、支援スタッフとの関係が悪くなったため、事業所での継続支援が困難になったケース。退院退所後に新たに支援体制を組み、生活の場を探すことが課題。サービス利用に至った経過の中で実家での支援が困難な場合が多く、別のグループホームを探すか、一人暮らしをしてヘルパー等の支援をうけるか。また、これまで支援を受けていた事業所が、住居サービス・通所サービス・通院介助等のほとんどの支援をしている場合は、新たな事業所探しをする必要がある。

転入された方は、以前の市町村でどんな支援を受けていたのか分からないことも多い。

社会福祉課 川村

相談傾向について（H26. 5～H26. 10）

いろいろな福祉サービスを使いながら在宅で暮らしておられた方からの新たな生活の場への移行の相談が目立った。年齢を重ねることでの障害の重度化と、年を重ねてきた家族の体力、気力の低下によるしんどさによるものが大きいと思われる。在宅であった人の移行先である入所施設、グループホームの絶対数が足りていない天理市の状況の中で、他市町村に頼るか、民間の介護付き住宅に頼るしかない状況である。家族でしていた支援にかわるだけのサービスが提供できるのか、家族の抱える不安感をどのような形で払拭できるのか関係機関で考えていかなければならない。グループホームで生活していたひとが自立を旨として一人暮らしを希望する相談も出 始めた。自立したいという漠然とした思いを実際にどのように確かなものに築きあげていくのか、その為の支援体制の構築、他市町村との連携をどのように進めていくのかが重要になってきている。

相談支援事業所ちゃお 中井

相談傾向について（H26. 5～H26. 10）

相談傾向について

今まで障害福祉サービスのみを利用していた方が、体調を崩し、介護保険の特定疾病に該当し、介護保険のサービスを利用するケースが増えてきた。しかし、障害の特性や年齢が若いということもあり、介護保険の制度だけのサービスだけでは対応できず、障害福祉のサービスも併用して利用されるケースがみられる。多種のサービスを利用するため、家族も支援者もどの制度のサービスを利用しているのか混同してしまう。そのため、関係機関が互いに共通認識を持ち、本人や家族が不安にならないよう、支援していく難しさを感じた。

又、高齢の母もしくは父と本人の二人暮らしという世帯が増えてきており、親が元気なうちに、本人がショートステイ等を利用し、後々はグループホーム等で生活できればと希望する方が目立ってきている。親亡き後に、住み慣れた家で生活というよりは、グループホームや施設の方が安心だという親の思いが強いように思われる。親亡き後の生活拠点の選択肢が、グループホームや施設だけに留まらずに、長年住み慣れた地域で安心して生活するには、どのような支援体制を組んでいけばいいのかが大きな課題だと感じる。

親は、高齢になってきていても自分が元気な間は、自分で子どもの面倒を見たいという思いが強く、親自身は介護保険等の制度を利用せず、子どもは日中通所し、なんとか親子だけで生活している方が多い。これから益々、そのような形態の世帯が増えてくるのが目前に迫っている。又、親子共に何の支援も受けずに生活をしている方もいて、急に支援が必要になったと、突発的に相談にくるケースもある。そのようになってからでも、きっちりとそのような方たちを支えられる仕組み作りを、できるだけ早く考えていく必要がある。

社会福祉課 仲西

相談傾向について（H26. 5～H26. 10）

高齢ろう者の生活支援の相談が増え、介護保険サービス関係とのつながりがさらに増えてきた。ケアマネや訪問看護師、ヘルパー等への「ろう者の特性」への理解がなかなか進んでいかない。文字が書けることと、文章が理解できることの違い等は高齢ろう者との関わりが少ない支援者にとってはイメージがしにくいものようだ。

今後、ろう者の高齢化が進む中で介護関係者への理解が求められる

社会福祉課 藤本

3 平成26年度全体会専門部会の中間活動報告と平成26年度活動方針

◆ 平成26年度全体会

課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。

6月2日(火)	午後1時30分～	年度当初の方針
11月19日(水)	午後1時30分～	中間報告
		年度末の報告

● 運営委員会

全体会の運営、また調整会議で出された困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。

平成26年6月30日	8月18日	10月29日
------------	-------	--------

● 調整会議

相談支援の内容報告、地域課題の把握

平成26年6月23日	7月30日	9月2日	10月27日
------------	-------	------	--------

● 専門部会

課題解決に向けて具体的な施策を考える。

◆ 権利擁護部会

平成26年6月19日	7月9日
------------	------

あじさいの会

6月19日	6月23日
-------	-------

権利侵害検討委員会

7月22日	8月21日	10月25日
-------	-------	--------

権利擁護部会報告

権利擁護部会は、あじさいの会を開催しましたが、家族対象の会は参加者ゼロが続いたため、今後は開催しないことにしました。支援者対象は、3か月ごとの開催を継続しています。支援者があじさいの会に参加し、日ごろの支援の在り方を改めて考えることで、虐待防止に役立てたいと考えています。

権利侵害検討委員会は、10月25日のわくわくショップの場をお借りして、「障害」に対する意識調査をしました。45名の方から、回答をいただき、現在集計作業に入っています。今後の課題としては、調査数をどのように増やしていくかを考えていきます。ある程度の数が集まり、集計が整った段階で全体会で報告をします。

天理市社会福祉協議会 杉森

◆ こども部会

平成26年7月11日

10月3日

引き続き「療育支援マップ」の作成を基本に活動。

生後から就学前までの子どもたちの現状を話し合ってきた中で、その間の周囲との関わり方がとても大切でその後の成長にも大きく関係してくという意見が多く出た。実際の療育の現場を見学することでより勉強を深めようと天理市療育教室「杉の子学級」見学会を実施。15名が参加し、「母子と一緒に活動しながらの療育の大事さを感じた」や「保護者OB会を見て地域の学校へ通う方同士のつながりを感じられた」など感想が出た。

10月の部会から小学校の現状について協議を始めた。各機関、保護者からは、

- ・ 小学校入学時に引き継ぎがうまくいかない。
- ・ 地域の教師の仕事量が膨大で細かな支援が難しい。福祉に関する知識が乏しい。
- ・ 保護者間のつながりが希薄で情報共有が困難。

など、多くの意見が出た。ただ、それぞれの機関では視点を統一するための様式、システム作りなどの取り組みが始められている。その全てが連携を取りつながることで、子どもたちへの安定、継続した支援が可能になるのではと感じた。今後、部会で何ができるのか検討することが必要で協議を続ける。

佐上

◆ 精神障害者部会

精神障害についての理解啓発活動を話し合う

平成26年7月9日

9月10日

精神障害者部会報告

天理市自立支援協議会 精神障害者部会

毎回参加機関から最近の状況、話題などを出し合い、情報交換を行なった。

課題としては、主に以下の3つが挙げられた。

①ホームヘルプを利用している精神障がいのある人が、65歳になると介護保険によるホームヘルプが優先となることによる環境の変化があがった。精神障がいでは等級が軽く出がちで、

- ・これまで利用していた時間数ホームヘルプが使えない。
- ・これまで低所得で自己負担なしだったものが1割負担になる。
- ・なれたヘルパー事業所から別の事業所に変わらなければいけないこともあり、精神障がいについての知識や技術のない事業所に代わることもあり、本人への負担が大きい。
- ・市と相談し、介護保険と障がい福祉サービスを組み合わせてこれまでどおりのサービスが受けられるようにするなど、その都度対応しているが、制度上の問題でもある。

②市内のサービスが中心部に集まっているため、サービスが届いていないケースがある。埋もれているニーズの把握をどうするか。

- ・サービスにつながっていないケースについて、共通の書式を使って事例を集めてみる。

③教育のなかに精神保健についての情報や知識を取り入れて、早期発見、治療や啓発に繋がれば。

- ・他市町村では、それに向けてまず教師の研修などで講演したり体験発表をするなどの活動を始めたところもある。天理でもできないか、どう進めて行くか、今後部会で検討する。

六十谷

◆ 就労支援部会

○部会

平成26年6月16日	7月14日	8月27日	10月15日
------------	-------	-------	--------

平成26年11月

天理市自立支援協議会 全体会
～就労支援部会報告～

なら東和障害者就業・生活支援センターたいよう
村上 仁

◆ 部会の動きについて

『 販 売 』

「10月25日 わくわくショップ」開催。 ※当日タイムスケジュール別紙参照
毎回の会議にて当日の細かい調整を行う。

『 余 暇 』

「第4回 てんりくらぶ」開催

日時：6月1日（日）10時～12時

日時：9月7日（日）10時～12時

場所：天理市文化センター4階

	参加者	学生ボランティア	関係者
6/1	名	名	名
9/7	名	名	名

- * 学生ボランティアが動きやすいように、具体的な動きを書いて示す。
- * ゲームをきっかけとし話すことができ雰囲気は良かった。
- * 毎回参加する人も出てきている。企業で働いている人が増えている。
- * 今後も定期的に続けていきたいが、スタッフの確保と場所の確保が重要になってくる。

『 そ の 他 』

優先調達推進法について

- ・ 26年度の方針についての説明（大西補佐から）
- ・ 南和地域では授産品などを紹介しているパンフレットを作っている、また、ある協議会では公的機関以外にもパンフレットを紹介しているという件もある
- ・ 県の就労部会でも優先調達推進法について市町村の部会の取り組みの集計をしようと考えている。

○決定事項

次 回 会 議 ・ ・ ・ ・ ・ 11月17日（ ）13時30分 場所：